

高知県観光振興推進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高知県補助金交付規則（以下「規則」という。）第20条の規定に基づき、高知県観光振興推進事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 県の観光産業の振興を図るため中核的な観光推進機関である財団法人高知県観光コンベンション協会（以下「補助事業者」という。）の事業運営に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助の対象および補助率)

第3条 補助対象事業および補助率は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第4条 規則第3条第1項に規定する交付申請書及び関係書類の様式は、それぞれ別記第1号様式及び別記第2号様式とする。

2 申請にあたっては、当該補助金に係る消費税仕入控除額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に百分の二十五を乗じて得た金額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において、当該補助金に係る消費税仕入控除額等が明らかでない場合については、この限りではない。

(補助の条件)

第5条 補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 補助事業の内容（別表補助対象経費の内容に掲げる以外の事業を実施する場合に限る。）又は経費の配分等（別表補助対象経費の大科目に掲げる経費相互間の流用をする場合に限る。）の変更をしようとする場合は、事前に別記第3号様式の事業変更承認申請書を提出して知事の承認を受けること。

(2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合においては、前号に準じ事前に知事の承認を受けること。

(概算払請求)

第6条 補助金の概算払を請求することができる。

2 概算払を請求する場合は、別記第4号様式の概算払請求書によらなければならない。

(状況報告)

第7条 規則第10条第1項の規定による補助事業の遂行状況に係る報告書の様式は、別記第5号様式とし、6月末、9月末及び12月末現在の状況を翌月末までに提出するものとする。

(実績報告)

第8条 規則第11条第1項の規定による実績報告書の様式は、別記第6号様式及び第7号様式とし、補助事業の完了の日から1か月以内又は3月31日までのいずれか早い日までに提出するものとする。

ただし、これにより難しい場合は翌年度の4月10日までに当該報告書を提出するものとする。

2 前項の実績報告書の提出にあたって、第4条第2項のただし書により交付申請した場合においては、当該補助金に係る消費税仕入控除額等があり、かつ、その総額が明らかな場合、これを補助金から減額して報告しなければならない。

3 第4条第2項のただし書により交付申請した場合で、第1項の実績報告を提出した後において、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除額等があることが確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した場合においては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）の総額を別記第8号様式により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

(証拠書類の保存)

第9条 この補助事業に関する証拠書類は、事業終了後5年間保存しなければならない。

(グリーン購入)

第10条 補助事業者は、業務の実施において物品等を調達する場合は、県の定める「高知県グリーン購入基本方針」に基づき観光物品等の調達に努めるものとする。

(情報の開示)

第11条 補助事業又は補助事業者に関して、高知県情報公開条例（以下「条例」という。）に基づく開示請求があった場合には、条例第6条に規定する非開示項目以外の項目は、原則として開示する。

(附則)

1 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

2 この要綱は、平成24年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第9条の規定は、同日以降もなお効力を有する。

(附則)

1 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

(附則)

1 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

(附則)

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

(附則)

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(附則)

1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(附則)

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(附則)

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

別表

補助対象経費			
経費区分	大科目	内 容	補助率
人件費	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 県からの派遣職員に係る給料、職員手当（期末手当、勤勉手当、管理職手当、扶養手当、通勤手当、住居手当）、共済費（共済負担金、児童手当拠出金、健康保険料負担金、労災保険料負担金）、福利厚生費（健康診断受診料、互助会負担金） 民間団体等から登用した職員に係る人件費、または人件費負担額 プロパー職員に係る人件費及び退職給付引当金 全職員に係る時間外勤務手当 その他知事が必要と認める経費 	定額
事業費	観光客誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> 旅行会社等対策事業 セールス・情報収集・発信事業 教育旅行誘致事業 国際観光振興誘致事業 	
	観光客受入事業	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源の資産化促進事業 市町村・団体とのタイアップ事業 個人型旅行受入対策事業 “おもてなしの心”接客推進事業 コンベンション事業 	
	スポーツ誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> プロスポーツ誘致事業 アマスポーツ誘致事業 	
	広報事業	<ul style="list-style-type: none"> PR事業 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> その他知事が必要と認める経費 	
事務経費	事務経費	<ul style="list-style-type: none"> 上記事業執行に係る事務経費 その他知事が必要と認める経費 	

別記
第1号様式

平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名 印

補助金交付申請書

高知県補助金交付規則第3条第1項の規定により、高知県観光振興推進事業費補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の目的及び内容
- 2 補助事業の経費配分計画書
第2号様式のとおり
- 3 補助事業の実施計画
別紙のとおり
- 4 補助金交付申請額
- 5 補助事業の着手及び完了予定年月日

別記

第2号様式

経費配分計画書

単位：千円

経費区分	大科目	内 容	予算額	摘 要
人 件 費	人 件 費	県派遣職員		
		民間派遣職員		
		プロパー職員		
		退職給付引当金		
		専務理事		
		時間外勤務手当		
小	計			
事 業 費	観 光 客 誘 致 事 業	旅行会社等対策事業		
		セールス・情報収集・発信事業		
		教育旅行誘致事業		
		国際観光振興誘致事業		
	観 光 客 受 入 事 業	観光資源の資産化促進事業		
		市町村・団体とのタイアップ事業		
		個人型旅行受入対策事業		
		”おもてなしの心”接客推進事業		
		コンベンション事業		
	ス ポ ー ツ 誘 致 事 業	プロスポーツ誘致事業		
		アマスポーツ誘致事業		
	広 報 事 業	PR事業		
小	計			
事務経費	事 務 経 費	事業執行に係る事務経費		
小	計			
	計			

※摘要欄には、主な事業内容を記載すること
月別の執行計画書を添付すること

この計画書は原本と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住 所
氏 名

印

別記
第3号様式

平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名 印

事業変更（廃止・中止）承認申請書

平成 年 月 日付け 高知観光第 号で交付決定通知のあったこの事業を
下記のとおり変更（廃止・中止）したいので、高知県観光振興推進事業費補助金交
付要綱第5条の規定により承認されるよう申請します。

記

- 1 変更（廃止・中止）理由
- 2 内容変更
- 3 経費配分の変更
- 4 その他の変更

別記
第4号様式

概 算 払 請 求 書

金 円

上記平成 年度高知県観光振興推進事業費補助金（決定通知番号 高知観光第
号）を概算交付されるよう請求します。

記

補助金交付決定額 円

既 交 付 額 円

今 回 請 求 額 円

平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

印

別記
第5号様式

平成 年 月 日

高知県知事 様

報告者 住所
氏名 印

状 況 報 告 書

平成 年 月 日付け 高知観光第 号で交付決定通知のあったこの
事業の進ちょく状況を、高知県観光振興推進事業費補助金交付要綱第7条の規定に
より下記のとおり報告します。

記

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの補助事業の進ちょく状況

別記
第6号様式

平成 年 月 日

高知県知事 様

報告者 住所
氏名 印

実 績 報 告 書

平成 年 月 日付け 高知観光第 号で交付決定通知のあったこの事業を
完了したので、高知県観光振興推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により下記
のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の成果
- 2 補助事業の完了年月日

別記
第7号様式

補助金決算書

単位：円

経費区分	計画額	実績額	摘要
人件費			
小計			
事業費			
小計			
事務経費			
小計			
計			

※補助対象経費の大科目毎に整理し、摘要欄にその内容を記載すること

この決算書は原本と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住所
氏名

印

別記
第8号様式

平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名 印

消費税仕入控除額等報告書

平成 年 月 日付け 高知観光第 号で交付決定のあった平成 年度高
知県観光振興推進事業費補助金について、高知県観光振興推進事業費補助金交付要
綱第8条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|------------------------------|---------|
| 1 補助金交付決定額 | 円 |
| 2 実績報告時に減額した
消費税仕入控除額等 | 円 (A) |
| 3 消費税の申告により確定した
消費税仕入控除額等 | 円 (B) |
| 4 補助金返還相当額 | 円 (B-A) |